

[様式第3号]

資料提供年月日	平成29年12月26日		
問い合わせ先	課名	産業政策課	
	電話	直通	803-1328 内線 4515
担当者	職名・氏名	企業立地推進担当課長	小山
	職名・氏名	課長補佐	船守

広 報 連 絡

<市長定例記者会見資料>

1 件 名 市内立地企業の戦略的再投資について

2 趣 旨 本市では、地域経済の活性化を目的に、雇用の創出、経済効果や税収増等が見込まれる本社・中四国支店等をはじめ製造工場やコールセンター等の誘致に取り組んでおります。

このたび株式会社クラレが、「岡山市再投資・拠点強化促進奨励金」制度を活用し、戦略的再投資を図るため岡山事業所内に新型生産設備の建設を決定されました。

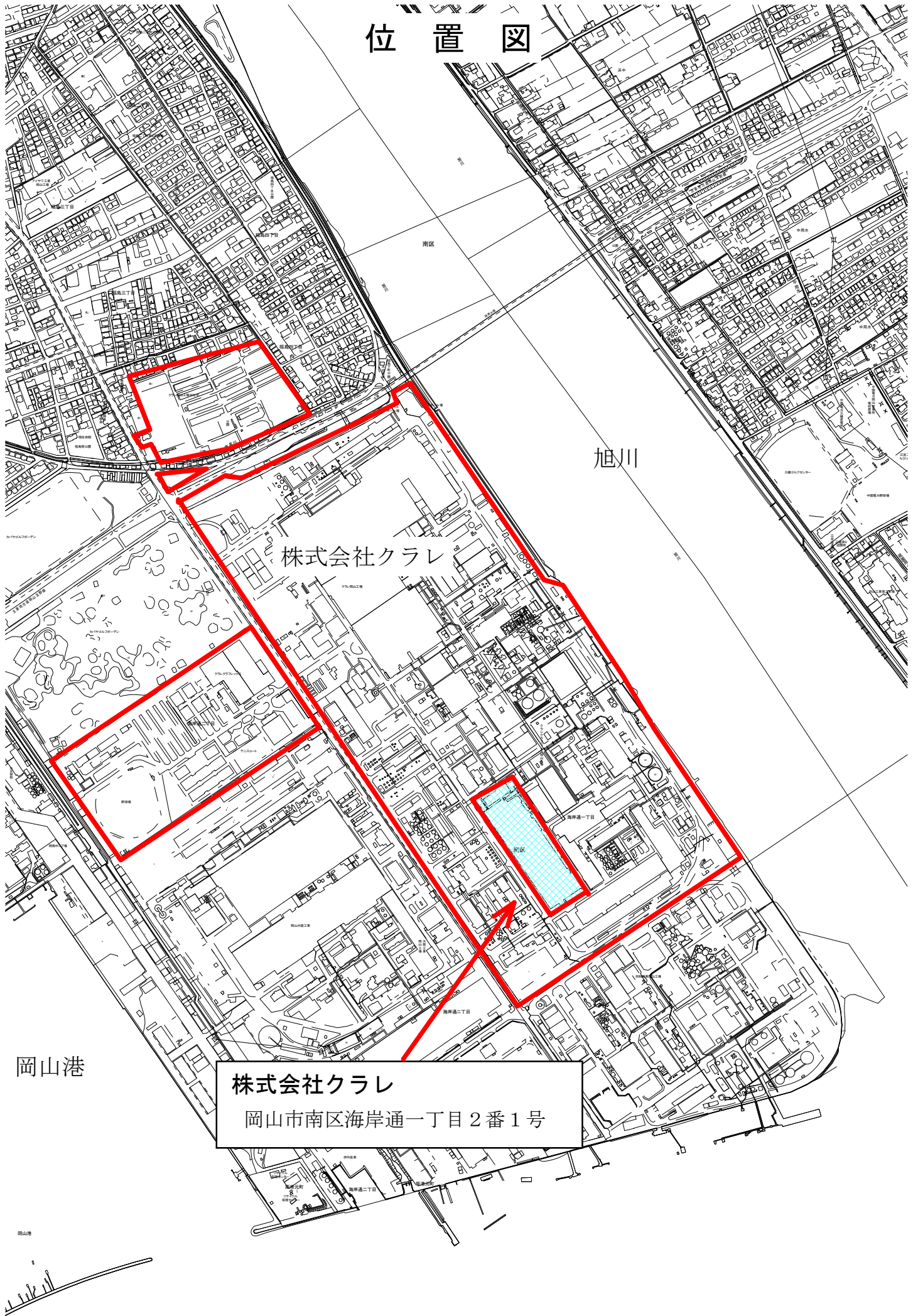
3 企業概要

- (1) 名称 株式会社クラレ
- (2) 本店所在地 岡山県倉敷市酒津1621番地
- (3) 代表者 代表取締役 伊藤 正明
- (4) 設立年月 大正15年6月24日
- (5) 資本金 889億55百万円（平成28年12月末現在）
- (6) 正社員数 3,386名[単体（平成28年12月末現在）]
- (7) 主な事業 樹脂・化学品・繊維製品等の製造及び販売

<戦略的再投資の概要>

- (1) 建設経緯 クラレ国内最大規模の生産拠点である岡山事業所は、樹脂及び繊維事業に関するマザー工場であり、この度ビニロン繊維製造に関して大幅な生産性向上を可能とする製造技術の開発・量産化に成功した。今後、グローバル展開を図るため、この新型生産設備をまず岡山事業所内に建設するもの。
- (2) 建設場所 岡山事業所（岡山市南区海岸通一丁目2番1号）
- (3) 事業開始日 2019年5月1日（予定）
- (4) 新規常用雇用者 15名採用（予定）
- (5) 固定資産投資額 約11.3億円（予定）

位置図



旭川

株式会社クラレ

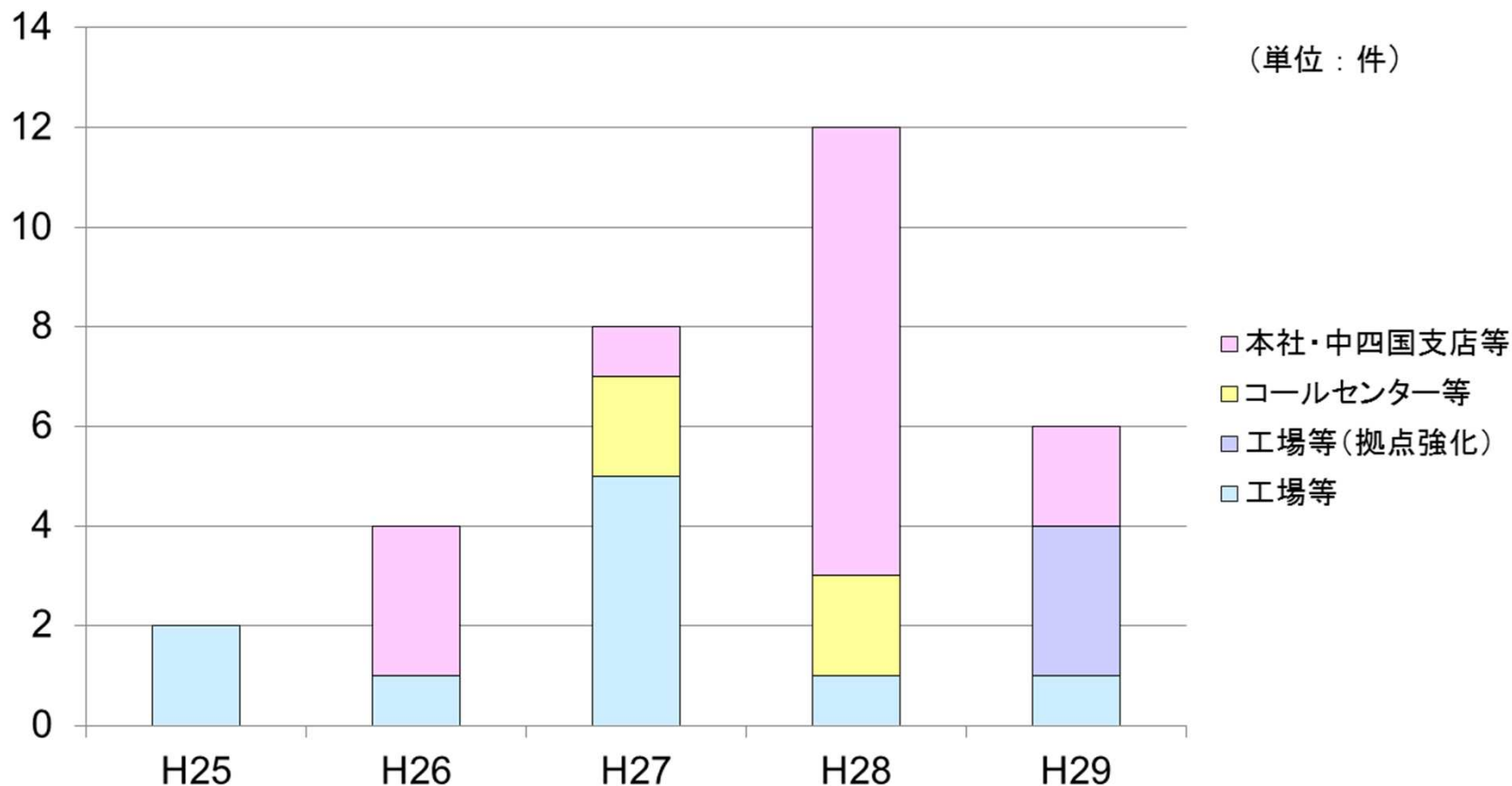
岡山港

株式会社クラレ
岡山市南区海岸通一丁目2番1号

企業誘致件数の推移

平成29年12月26日

産業観光局産業政策課



工場等	2	1	5	1	1
工場等(拠点強化)	0	0	0	0	3
コールセンター等	0	0	2	2	0
本社・中四国支店等	0	3	1	9	2
合計	2	4	8	12	6

(注) ・本社・中四国支店等 平成26年度「岡山市本社・中四国支店等立地推進事業補助金」制度創設
 ・工場等(拠点強化) 平成29年度「岡山市再投資・拠点強化促進奨励金」制度創設

岡山市企業誘致補助金制度の変遷



※ 重点分野 ① 研究所、マザー工場 ② 健康・医療等のヘルスケア産業 ③ IoT・ビッグデータ・AI・ロボット等

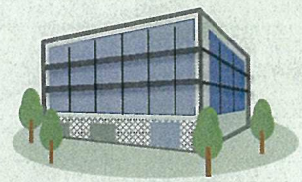
操業開始後10年を経過した工場等に対する 設備投資をご計画の皆様へ

岡山市再投資・拠点強化促進奨励金

<p>1 対象事業</p>	<p>岡山市内において操業開始後10年を経過した既存工場等の統合・集約による戦略的再投資及び拠点強化を図る事業</p> <p>【製造工場】 日本標準産業分類(平成25年総務省告示第405号)分類表中大分類E-製造業の項目に掲げる製造業の用に供する工場</p> <p>【研究所】</p>
<p>2 交付要件</p>	<p>【敷地面積】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公的団地用地 1,000㎡以上 ・民有地 5,000㎡(研究所 2,000㎡)以上 <p>【固定資産投資】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製造工場 固定資産投資額5億円(中小企業 2億円)以上 ・研究所 固定資産投資額2億円(中小企業 1億円)以上 <p>【新規常用雇用者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用の維持又は創出が認められること (事業実施後における当該工場等の常用雇用者数が、事業実施前以上であること等) <p>※常用雇用者…岡山県内に住所を有し、健康保険・厚生年金保険・雇用保険すべてに加入している者</p> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px;"> <p>○ 戦略的再投資</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既に稼働している機械設備の単純な更新等ではなく、新たに事業展開するために機械設備を設置すること、既存の機械設備より生産性の向上が図られるもの、高付加価値化が推進されるもの、環境負荷が低減されるもの等であって市長が適当と認めるもの <p>○ 拠点強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市外にある製造・研究開発部門の全部又は一部を市内の工場等に統合・集約すること等であって市長が適当と認めるもの </div>
<p>3 補助内容</p>	<p>【建物機械設備補助金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物固定資産評価額×9%+償却資産取得価格×3% (限度額3億円) ※重点分野は、上記補助率の1/2を加算 (限度額4.5億円) <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p style="text-align: center;">償却資産の範囲</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第13条第3号に規定する直接事業の用に供する「機械及び装置」 ② 減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和40年大蔵省令第15号)第2条第2項に規定する開発研究のために使用される「開発研究用減価償却資産」 </div> <p>【人材確保奨励金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内に住所を有する新規常用雇用者 1人あたり60万円 ※障がい者は1人あたり120万円 (限度額なし)

- 【重点分野】**

 - (1) 研究所、マザー工場
 - (2) 健康・医療等のヘルスケア産業
 - (3) IoT・ビッグデータ・AI・ロボット等



【お問い合わせ先】
 岡山市産業観光局産業政策課 企業立地推進係
 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号
 TEL:086-803-1328
 FAX:086-803-1738
 E-mail:sangyouseisaku@city.okayama.lg.jp